

授業科目名	【Gカリキュラム】 民法(総則) I 【EFカリキュラム】 民法総則 I	その他参照	開講年次	【G】 1 【EF】 1	単位数	【G】 2 【EF】 2
科目区分	専門科目：【G】 教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・-) / 【EF】 教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・-)					
担当形態	単独	【G】 教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目 【EF】 教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	市民の日常生活に関係の深い民法		担当者	二見 絵里子		
授業概要	<p>【概要】</p> <p>この授業では、民法総則（民法1条～174条の2）のうち、前半部分（民法1条～98条の2）を対象として扱う（後半部分は2020年度前期開講科目で扱う予定）。民法の全体像を概説した上で、「権利の主体となる人」、「法律行為・意思表示」を中心に扱う。</p> <p>【到達目標】</p> <p>条文を正確に理解し、説明できる。具体的な事例において、学習内容を当てはめて考えられるようにする。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田真朗『スタートライン民法総論 [第3版]』（日本評論社、2018年） 六法（最新版を用意すること。判例の記載の有無は問わない） <p>【参考書】</p> <p>※下記の参考書の購入は必須ではない。他の参考書は授業中に必要に応じて紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐久間毅『民法の基礎1 総則 [第4版]』（有斐閣、2018年） 					
授業回数	授業内容					
1	イントロダクション—民法とは何か		予習：教科書第1課の通読			
			復習：レジュメ・教科書の再読			
2	民法総則とは何か		予習：教科書第2課の通読			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
3	民法総則理解のための民法全体像の把握（1）—債権法の概観		予習：教科書第3課の通読			
			復習：レジュメ・教科書の再読			
4	民法総則理解のための民法全体像の把握（2）—物権法と家族法の概観		予習：教科書第4課の通読			
			復習：レジュメ・教科書の再読			
5	法律行為とは何か／権利能力と意思能力と行為能力の概観		予習：教科書第5課前半の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
6	意思能力／権利能力者としての人／行為能力の制限（1）—制限行為能力者		予習：教科書第5課後半の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
7	行為能力の制限（2）—制限行為能力者の保護		予習：教科書第5課後半の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
8	前半授業のまとめ／中間理解度確認テスト・解説		予習：第1回～第7回講義内容の総復習			
			復習：中間理解度確認テストの再検討			
9	意思表示と法律行為／意思表示総論／意思表示の瑕疵（1）—心裡留保		予習：教科書第5課前半・第6課の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
10	意思表示の瑕疵（2）—虚偽表示①基本事項		予習：教科書第6課の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
11	意思表示の瑕疵（3）—虚偽表示②94条2項の類推適用		予習：教科書第6課の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
12	意思表示の瑕疵（4）—錯誤①		予習：教科書第6課の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
13	意思表示の瑕疵（5）—錯誤②		予習：教科書第6課の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
14	意思表示の瑕疵（6）—詐欺・強迫による意思表示		予習：教科書第6課の通読、配付資料の確認			
			復習：レジュメ・教科書の再読、レジュメ記載の判例・裁判例の確認			
15	学期末理解度確認テスト・解説		予習：第1回～14回の講義内容の総復習			
			復習：学期末理解度確認テストの再検討			
評価方法	授業内で実施する学期末理解度確認テスト（70%）、授業内で実施する中間理解度確認テスト（20%）、授業への参加態度（10%）の合計。					
評価基準	S：授業内容を非常に良く理解し、応用力があると認められる（90点以上）、A：授業内容をよく理解し、その説明が優れている（80点以上）、B：授業内容の十分な理解に達している（70点以上）、C：最低限の専門用語の理解に達している（60点以上）。最低限の専門用語の理解に、D：やや劣る、E：劣る。F：所定の出席要件を満たさないなど、評価不能。					
その他	六法で条文を確認しながら教科書とレジュメに沿って講義を進めるので、授業には教科書・六法・レジュメを必ず持参してください。 ※Gカ：法【選択必修（D）】ホ【選択必修（D）】情【選択必修（D）】／EFカ：法【-】ホ【-】経【選択必修（β）】					